

令和7年7月15日

関係各位

一般社団法人 鹿児島県精神保健福祉士協会
会 長 鶴田 啓洋
(公 印 省 略)

令和7年度入院者訪問支援員養成研修（ご案内）

盛夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、鹿児島県精神保健福祉士協会では、鹿児島県より委託を受け、国の要綱に基づいて入院者訪問支援員養成研修を実施することといたしました。

この研修は、家族等がない市町村長同意による医療保護入院者等を対象に本人の希望に応じて、病棟を訪問し、傾聴や生活に関する相談、情報提供等を行う「入院者訪問支援員」を養成するものです。

精神科病院で入院治療を受けている者については、医療機関外の者との面会交流が特に途絶えやすくなることを踏まえ、面会交流の機会が少ない等、第三者による支援が必要と考えられる市町村長同意による医療保護入院者等の支援体制を構築するための事業の一環です。

入院者訪問支援員として活動したい、研修参加ご希望の方は、別紙のとおりお申込みください。

記

1 日時

令和7年8月30日（土） 10時00分から17時15分

2 場所

カクイックス交流センター（かごしま県民交流センター）東棟3階 大研修室第1

3 申し込み

令和7年8月3日（日）までにグーグルフォームにてお申し込みください。

期日厳守とさせていただきます。



<https://forms.gle/P2sdrv4ebby8w9oy6>

グーグルアカウントがない等、グーグルフォームへ入力することが難しい場合はメール（visitinghospitalkagoshima@gmail.com）にてご連絡ください。

4 事業概要

事業については、以下のQRコード、厚生労働省ホームページでご確認ください。



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/chiikihoukatsu_00003.html

令和7年度鹿児島県入院者訪問支援事業訪問支援員養成研修会

開催要領

本研修は、令和6年4月1日より改正された「精神保健及び精神障害者に関する法律」の第35条の2に基づき、実施するものです。

1. 研修の目的

誰もが安心して入院医療を利用できるための一つの方法として、訪問支援員が生活に関する相談等に応じて、患者の体験や気持ちを丁寧に聴くとともに必要な情報提供を適正に行うために必要な知識・技能等を習得するための研修を実施する。

2. 実施主体

鹿児島県

3. 日時・場所

日時：令和7年8月30日（土）10時00分から17時15分まで
（受付開始 9時30分より）

場所：カクイックス交流センター（かごしま県民交流センター）東棟3階 大研修室第1

4. 研修内容

別紙プログラムのとおり

< 研修のねらい >

- （1）精神科病院に入院している方を取り巻く状況、制度体系の現状や資源を知る。
- （2）入院者訪問支援事業の意義や目的を理解する。
- （3）訪問支援員の役割を理解する。

5. 受講対象者

以下の（1）から（4）のすべてに該当する者

- （1）訪問支援事業への参加を希望している者
- （2）研修当日までにeラーニング受講【8講座、計214分】およびアンケートへの回答を実施できる者
- （3）8月30日の集合研修へ参加することができる者
- （4）鹿児島市内の精神科病院へご自身で参集、解散が可能なる者

6. 定員

30名程度

（受講申し込み者が定員を上回った場合は、受講できない場合があります。）

7. 申込方法および申込先

受講希望者はグーグルフォームにてお申し込みください。

(※グーグルフォームからの申込みが難しい等、ご事情がある方は、問い合わせ先まで連絡ください。)

8. 申込期限

令和7年8月3日(日)

申込期限を過ぎての申し込みは、原則認めません。

9. 受講料

無料

10. 受講者の決定

- ・鹿児島県が受講者を決定し、受講の可否については申込み時に記載いただいたメールアドレスあてに令和7年8月10日頃にメールでのお知らせを予定しております。(選考や発送準備の都合上、予定より遅れることもあります。)
- ・受講決定は先着順ではありません。
- ・申込者が定員を上回った場合は、選考を行います。

11. 入院者訪問支援員の認定

養成研修を修了した者のうち、県が選任した者を入院者訪問支援員として定めます。

12. 研修会場案内

カクイックス交流センター(かごしま県民交流センター)

〒892-0816 鹿児島県鹿児島市山下町14-50



駐車場について

- ・無料(受付等にて認証処理が必要ですので、会場に駐車券をお持ちください。)

13. 個人情報の取り扱いについて

- ・修了者名簿については、鹿児島県保健福祉部障害福祉課、鹿児島県精神保健福祉士協会にて保管いたします。
 - ・本研修において知り得た個人情報については、研修の実施に必要な範囲で使用します。
- なお、研修中において、受講者間の連携や交流を図り、研修に必要なグループ編成を受講者に周知するために、受講者氏名を掲載した名簿を作成の上、掲示・配布する場合があります。

14. 研修の受講にあたっての配慮について

受講にあたっては、配慮すべき事項がありましたら、受講申込みの際、配慮事項にご記入ください。
可能な限り環境調整等を行います。

15. その他

- ・当日のプログラム進行状況等によっては開始・終了時間が変更になる場合がありますので、詳細は受講決定時にお知らせしますので必ずご確認ください。
- ・研修当日の午前7時の時点で、以下の場合は研修を延期します。
鹿児島市において気象警報（特別警報）が発令中
また、前日の段階で明らかに研修を実施することが困難な場合につきましても、延期します。
この場合、当日の午前8時ごろを目処に申込時に記載いただいたメールアドレスへ連絡します。

16. 研修に関する問い合わせ先（原則メールでのお問い合わせをお願いします。）

鹿児島県精神保健福祉士協会 入院者訪問支援プロジェクトチーム

メール：visitinghospitalkagoshima@gmail.com

担当：川崎・阿久根・新川

または

鹿児島県 障害福祉課 精神保健福祉係

<TEL> 099-286-2754(直通)

<FAX> 099-286-5558

<E-MAIL> s-seishin@pref.kagoshima.lg.jp

令和7年度 鹿児島県入院者訪問支援事業訪問支援員養成研修				
訪問支援員養成研修(オンライン動画 事前視聴)				
講義所要時間		講義動画		講義動画
講義・5時間程度	129:41	17:14	入院者訪問支援事業の概要	入院者訪問支援事業について
		34:54		入院者訪問支援の意義と目的
		34:24		入院者訪問支援の役割
		22:54		精神障害者の人権
		20:15		精神医療の現状と課題
	27:40	27:40	入院している人の体験	入院している人が体験すること
	56:43	36:55	入院者訪問支援事業の実践	入院者訪問支援の実践
		19:48		入院者訪問支援員が知っておくべき資源
↓				
事前アンケート		入院者訪問支援員の役割に関する設問54項目に回答して、提出する		
↓				
令和7年度鹿児島県訪問支援員養成研修プログラム 令和7年8月30日開催				
	開始	終了	内容 (所要時間)	内容
演習 6時間程度	9:30	10:00	受付 (30分)	
	10:00	10:30	事務連絡 (30分)	開会 挨拶
	10:30	10:40	チェックイン (10分)	グループ内で自己紹介・アイスブレイク
	10:40	11:20	演習① (40分)	入院者訪問支援員の役割に関する考え方
	11:20	11:30	休憩 (10分)	
	11:30	12:40	演習② (70分)	出会いの場面(ロールプレイと意見交換)
	12:40	13:30	お昼休憩 (50分)	
	13:30	15:00	シンポジウム (90分)	入院者訪問支援事業の意義と支援員の役割 ～それぞれの立場から～
	15:00	15:10	休憩 (10分)	
	15:10	16:30	演習③ (80分)	実際の相談場面～傾聴と支援員の役割～ (ロールプレイと意見交換)
	16:30	16:40	休憩 (10分)	
	16:40	17:00	チェックアウト (20分)	支援員のミッションとわたしの思い
	17:00	17:15	事務連絡 (15分)	県事業の説明他 閉会